

令和6年度あきる野市スポーツ推進審議会（第2回）議事要旨

開催日時 令和6年12月17日（金）午後7時～8時50分

開催場所 あきる野市役所 5階 503会議室

出席者 江川委員、吉田委員、町田委員、金網委員、菱田委員、高岸委員、田中委員、森本(久)委員、齋藤委員

事務局 遠藤生涯学習担当部長、一瀬スポーツ推進課長、戸田スポーツ推進係長
スポーツ推進係 寺島

1 開 会 一瀬スポーツ推進課長

2 挨拶 江川会長、遠藤生涯学習推進課

3 議 題

(1) スポーツ推進計画に基づく取組状況検証シートについて

(会長) スポーツ推進計画に基づく取組状況検証シートについて、説明をお願いします。

(事務局) 「第2次あきる野市スポーツ推進計画」令和5年度進捗状況検証ヒアリングシートの概要説明。

(委員) 基本目標1(1)身近にスポーツを楽しむきっかけづくり、ア、教室の開催②において、アスポート事業が458回、五日市クラブ事業が792回という記載があるが、この458回とは、普及振興事業の回数となり、その他に、小・中学生サッカーチームや少年ハンドボールチームの活動があるので、補足します。

(会長) アスポートの事業回数のカウントについて説明がありましたが、五日市クラブから何か補足がありますか。

(委員) 五日市クラブの場合は、すべての事業をカウントされています。

(会長) 今後の数字の扱いとしては、そろえた方がよいと思います。

(事務局) 整理をして示します。

(委員) 運動部活動の地域移行について、令和5年度については、計画どおりに進めてきたという説明がありましたが、実際に、令和6年度からの状況で、課題や実施状況等について具体的にお聞きしたい。

(事務局) あきる野市スポーツ協会の協力を得て、令和6年度を初年度として、市内6校11部活動について、6月8日からスタートしています。部活動地域指導員としてスポーツ協会に登録した24人の内訳として、地域の指導員などが17人、教員の兼業兼職の方が7人となっています。市部活動ガイドラインに沿って、休日における通常練習は3時間、大会等については、1日上限8時間として、スポーツ協会に業務委託をしています。また、協会内にコーディネーターを1名配置し、連絡調整や事務処理等を行っています。また今週、地域指導員を対象とした研修会を実施して、課題の抽出や地域指導員の困りごとを確認する予定となっています。学校からは、技術的な助言や基礎的な指導を受けられるようになったことなど、生徒にとっても有意義であるとの声をいただいています。実施可能な部活動から休日の活動について段階的に進めている

ことから、今後、予算面や指導体制の整備を進めていく必要があります。

(委員) 教員と地域指導員の場合、コミュニケーションの取り方や親密度も違ってくるため、課題が出てきます。その課題を十分に考慮し、推進していくことが必要です。

(委員) 近隣の自治体の中では、先行している取組であり、感謝しています。ただ、あきる野市の地域移行は、「いつまでにどんな目標」で進めていくのか、また、教員は、教科のプロですが、部活動のプロではないため、競技の専門性がない教員に指導を受ける生徒もいるかと思います。今後は十分にフォローして指導をしていきたいと思っています。

(委員) 各教員は自分が任された種目について、とても熱心に指導しています。ただし、負担が大きいと思われます。全く知らない世界で、中学生という専門化し始めた年代のスポーツを指導するという事は、とても大変だと思います。今、地域移行している部活動は何ですか。

(事務局) 陸上、卓球、ソフトテニス、剣道、バドミントン、技術研究部です。

(会長) 運動部活動地域移行の指導者の多くは、このスポーツ推進基本計画がメインのターゲットとなる未成人の運動、スポーツの実施というところに大きく関わるため、保護者や地域のボランティアが、この運動部活動の地域移行にどのように関わるのかという視点も含めて推進していければと思います。ゴールが見えない計画は、非常にやりにくいと思います。成人してもスポーツを継続することがゴールであり、将来の大人である子どもたちが、その機会を得られるということが最優先である。その時、このスポーツ推進審議会がゴールにしている計画年次を考えたときに、この地域移行という施策がどうあるべき姿になれば良いのかを、示す必要があると思いました。スポーツ推進課の事業になりますので、他と連携して効果的に進めていきたいと思いません。

(副会長) 部活動の地域移行については、全体の計画を令和6年度まで延ばすという内容の掲載を見ました。それはどういうことでしょうか。

(事務局) 「地域移行」という名称から「地域展開」に変更していくという方針が出されています。地域に展開して、学校の部活動を地域と一緒に進めていくという考え方で、令和7年度までが推進期間で地域移行モデル等推進していく導入期間としています。令和8年度から13年度を改革実行期間としています。

(事務局) 目標やあるべき姿が見えることが一番ですが、予算を考慮しながら進めていきたいと思いません。

(会長) 高齢者や健康づくりの内容も含まれているが、あきる野市では、健康づくり推進委員という組織がありますので、ご意見はいかがでしょうか。

(委員) 運動をするだけでなく、健康推進というのは、運動、休養それから栄養の3項目から成り立ち、市民に啓蒙活動をしています。比較的あきる野市民は、運動をしている方が多いと感じています。ソフトボールやラジオ体操など、運動に慣れ親しんでいる方が多いと思います。「健康のつどい」という事業が秋にあります。運動がテーマの時は、市民の関心が高く、運動することが楽しい経験となり、健康＝運動ではないが、そのように思っている方も多くいる気がします。

また、部活動については、子どもたちにとっては、専門性のある方に指導していただいた方がよいと思います。

(会長) 世代間で、スポーツを推進するという視点で、今感じていることを伝えていただきました。その中で「専門的な指導」という言葉がでてきました。あきる野市ならではの仕組みとしては、総合型地域スポーツクラブという仕組みがあるので、その組織で種目や時間、場所を選ぶことができれば活動がしやすくなると思います。そういう点で

は、市の特性を活かしたスポーツ推進の内容に含まれてはいないが、指導者の受け入れというところで、総合型地域スポーツクラブがあってもよいのではないかと感じました。

(委員) 基本目標5について、夏の暑さ対策を市としてどう考えていますか。また、室内空調が効かない施設もあると思いますが、異常な暑さに対しての対策はありますか。

(事務局) ここ数年、厳しい暑さが連日続く日がありましたが、気象庁では、熱中症アラートを前日から発表するようになってきました。そのため、熱中症アラートが出たときには、利用者に周知しており、利用をしない場合、施設利用料を全額還付する対応をしています。自治体によっては、施設の貸出しを中止している場合もあります。その点については、今後動向を見ていきます。

また、空調が効かない施設については、課題として捉えています。本市は、他市町村と比べると床面積や施設数が多く、設置後30年を超える施設が多い状況にあるため、人口がこれから減っていく中で、安全に利用できる施設について、今後、議論をしていく状況にあります。

(会長) 過去の審議会でも、市立の施設一覧を提示し、竣工年月日や耐用年数、修繕状況の洗い出しをしたことがあります。それはアップデートしていく必要があると思います。また、市立のスポーツ施設に関しては、このヒアリングシートで確認ができるかと思います。今、事務局からの提示があったように、場を提供するということなのか、あるものをどこまで活用していくのか。それから、ないものはないのではなくて、どう知恵を出すかということが必要になってくるかと思います。今、指摘があった内容については、親しめる場をどう提供するかということの議論を、今後していければと思います。

(委員) スポーツ大会やイベントの開催というところで、スポーツの日スポーツフェスティバルにおいて、ポッチャ教室を開催しました。受け入れる側としては、いつ誰が何人来るのか全くわからない。その中で、各プログラム参加者が少ないという実体がありました。以前、総合型地域スポーツクラブとして、会員対象にスタンプラリーを実施したことがあります。記念品を作成し、企画としては大成功だったが、費用がなかったため、その後は開催をしていません。ただ、好評だったため、スポーツフェスティバルの中でこれらの企画と合わせることで集客につながると思います。

(会長) イベントを実施することはできているが、工夫によっては、満足度も高まり、普段体験しない種目に触れるチャンスが生まれます。また、子どもの参加により、その保護者も一緒に参加することで、成人のスポーツをする機会も増えるかと思います。

(委員) ヘルシーウォーキングと健康ふれあいウォークがありますが、どのような違いがありますか。

(委員) スポーツ推進委員が実施しているヘルシーウォーキングは、約10キロから15キロを歩きます。時間は、9時頃から15時までとなります。コースは東秋留地区中心から羽村市までのコースと五日市地区のコースがあります。近年、コースを短くしたり、難易度を調整するなど工夫をしています。春はお花見ができるところで、秋は紅葉のきれいなところを選んで実施しています。

(副会長) 健康ふれあいウォークは、市民とのふれあいやあきる野市を知ってもらうことを目的に、様々なコースを歩いています。障がい者の方が参加するなど参加者も違い、意識も違います。また、お昼には終わるため、近くで食事処を探して過ごします。そこで、新しいお店を発見し、市民全体が触れ合うということで、健康づくりの推進として行っています。同じようなことを行っているように見えますが、中身が全く違いま

す。両方やることで存在意義があると思います。

(委員) 実施については、日程が重複しないよう工夫しています。

(委員) 基本目標 3、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の構築、ア、スポーツを「する」機会の充実、都立のスポーツ施設等が企画するイベントの支援の中で、ユニバーサルスポーツ祭について、総合型地域スポーツクラブの会員の中で、中学生のサッカーチームから約 30 人がボランティア参加をしました。中学生が障害の有無を問わず一緒に触れ合い、協力し合うということで、いい学びがありました。交流する機会として、学校だけではなく、地域として、団体などに協力を要請できるようになると良いと思いました。

次に、市内公立学校のボルダリング設備を市民中心に活用できる機会を作ってほしいと思っています。開放イベントを他のイベントと同じように、毎年実施することで広まっていくのではないかと思います。ボルダリング施設の新設は難しいですが、このシートをきっかけに施設有効活用をすることで、企画実現に向かっていけると良いのではないかと思います。

最後に、地域スポーツ指導者の育成と資質の向上について、指導講習会等を実施するというのですが、指導者の中には、発言が乱暴な方や圧が強い方もおり、スポーツの世界は、そういったリスクがあると思うので、補助金を交付しているスポーツ協会や各連盟あるいは少年団には、義務化する研修会が、開催できたら良いと思っています。

(会長) 人材育成については、研修の参加者が、指導者としてどのぐらい資格として、取得をするのか、継続してアップデートをするのかなど、そういった点を補償する部分としても出てくると思います。それから地域移行に関わってくるところのため、「支える」の基本目標 3 の内容が、このシートの作り込みを、さらに進化させていく必要があるのではないかと考えています。様々な関係性の中で、それを補償するというのは、研修に参加する市民が、安全に資格を取得することにつながると思いますので、それはスポーツ推進の組織上にも関わってくると思いますし、中長期的に必要な人材育成だと思っておりますので、今後の課題にしていきたいと思っております。

また、一つ前の話でボランティアの参加について、スポーツをする人を増やすという視点でいくと、ボランティアとして参加することは、スポーツではないかのように捉える時期があったのですが、スポーツ大会やイベントにボランティアとして参加して、障がい者スポーツに触れることが起こると、それは、スポーツ活動そのものであると、今の考えではなってきました。そのため、都立のスポーツ施設等が企画するイベントの支援に参加するといったときに、市の主催事業ではないが、市民がボランティアに参加することは推奨されるべきですし、あきる野市としては素晴らしいと思っています。そのため、「する」「みる」「支える」というところを整理していくということは環境の構築として大事だと思っております。

(委員) 地域の会館で事業を実施するに当たり、高齢者にとっては会場に行く交通手段の配慮が必要となります。地域の会館などであれば、容易に行ける場所になるので、こういうところの活用はいいと思います。魅力のあるプログラムが会館で実施されると、周知につながると思います。

また、公衆トイレが充実しているとウォーキングの普及につながると思います。奥多摩町では、トイレ清掃に力を入れています。あきる野市でもできたらと思っています。

それからもう一つ、スポーツボランティアの募集は、最近こういったイベントがあ

ったのでしょうか。

(事務局) 最近、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが非常に成功した事例です。大きな大会に関わっていただくということで、そのシステムができつつあるが、地域の大会については、厳しい状況となっています。例えば、子どもすもう大会は、保護者の方に、まわしつけを手伝っていただいております、少しずつ関わっていただいている事業もあるため、記載方法を工夫したいと思います。

(委員) 基本目標 3、スポーツ推進委員の指導員研修参加が少ないことという表現がありますが、これはどういうことですか。自由に参加する指導者講習会という内容で書いてありますか。スポーツ推進委員は、市が委嘱している組織ですか。その場合は、講習会を受けてもらうことが基本になると思います。

それと、総合型地域スポーツクラブに対する安定したクラブへのサポート支援に課題があるが、実績の中では、施設を貸出するという表現があります。そのほかに、市としては何を必要かと考えていますか。

(事務局) 誤解されるような内容になっておりますので、修正します。総合型地域スポーツクラブとして、今困っているところでまだできることがあるというところがあるため、表現を確認したいと思います。

また、スポーツ推進委員のことについても、修正します。

(委員) この研修会というのが、東京都スポーツ推進委員協議会から参加の募集があり、平日の昼間に実施しています。そのため、仕事をしている方が行けない研修会が多いです。市から委嘱されている立場のため研修に行きたいが、いけない現状となっています。ただし、専門的な指導資格が得られる研修もあるため、それには参加しています。

(会長) スポーツ推進委員活動の活性化という項目について、現在のスポーツ推進委員の仕事の都合や研修内容に関して課題があります。研修の機会は多いが、若い方が参加しようとしても、平日のため参加できないことがあると思います。人材育成の中で、スポーツ推進委員がもっと活躍できることを考えているため、その部分の取組の強化というところで、参加者を増やすことも必要なことであり、そこから、どう展開していくかということスポーツ推進委員とアイデアを出していければ良いと思います。

補足になりますが、新たにスポーツ推進委員になりたい方がいないのではなくて、外部指導員や色々な形で関わりたいという方は、例えば大学生でも多いと思います。だが、現実的に、その参入の障害があると思います。そのため、「支える」人材育成について、スポーツ推進委員が、現在の取組や改善するべきところがあれば、このシートの検証の中で明らかにしていくべきであると思っています。検証シートには、令和 6 年度の取組として、スポーツ推進委員事業としての記載があると思います。スポーツ推進委員が、様々な活動をしているということは、認識できると思いますので、人材育成や活動の活性化に繋がるとよいと思います。このヒアリングシートはスポーツ推進課だけでなく、他部署との連携事業もあり、提案があれば、ぜひ事務局に問合せていただければと思います。

(委員) 子どものスポーツ活動の推進ということで、今、柔道連盟や剣道連盟、空手道連盟などにどういうイメージを持っていますか。おそらく大人同士が行っているイメージかと思います。しかし、武道は、9割は子どもです。指導者が数名いて、ほぼ子どもの参加が現状です。そのため、子どものスポーツ活動の推進の中で、スポーツ少年団がメインであります。大人同士ではなく、子どものスポーツ指導であると思っています。

また、天狗岩や本市と檜原村との境目付近にあるつづら岩といった、自然の中で行

えるスポーツの広報に力を入れても良いのではないかと思います。他自治体では、体育館などの一角にボルダリングができる施設があり、ボルダリングが身近なスポーツになっていると思います。

(会長) スポーツをするという中でボルダリングができる場が少なくなってきたから、提供しなければならないということと、目先のことを考えるのではなく、子どもの時から触れていくことで、将来的にスポーツに長く関わるような視点での発言だったと思います。

(2) その他

(事務局) ここまで実施した事業について報告します。事業面について、各事業、新型コロナウイルス感染症で、4、5年中断し、再開した昨年度は参加者が減るところがありました。今年度は2年目になって、各事業の参加者が増加傾向にあります。子どもすも大会においては、今までPTAの方々を一堂に集めて、講習会を実施していましたが、スポーツ推進委員が動画の撮影を行い、youtubeで配信できるようにして、所作やルールを習得できるようにしました。駅伝大会においては、記録告知の方法を紙での張り出しからQRコードを使って、記録が見れるようにしました。

また、市のホームページではネーミングライツの募集をしています。この内容については、詳細がわかり次第報告します。このほか、受益者負担の観点を見直すということで、施設使用料等の検討に入っています。次に、市民の活躍について、全国大会、関東大会といった大会で優秀な成績を収めた方に、市長の表敬訪問を実施しており、市ホームページにおいて周知していますので、ご覧いただければと思います。次に、学校プール授業について、学校プールに不具合があったため、市民プールにおいて今年6月の末から11月まで試行実施しました。

最後の施設面の報告となりますが、秋川体育館の大体育室、小体育室の床を修繕しました。合わせて、地下の柔道場、剣道場についても、老朽化が著しい状況になっており、今年度中に大規模な改修工事を行う予定です。屋外施設については、市民球場スコアボード修繕や秋川体育館周りの樹木剪定を予定しています。いきいきセンターのプールのボイラーが故障しており、現在、プール等が休館している状態です。修理には相当の費用がかかるため、施設の今後の方向性について検討しています。

(会長) それでは議題としては以上となります。

4 その他

5 閉 会 吉田副会長